

情報提供

那医発第 133 号
令和 8 年 5 月 26 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「**薬剤関係の通知について**」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 261 号
令和 8 年 5 月 15 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 稲富 仁
(公印省略)

薬剤関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会および沖縄県保健医療介護部長より薬剤関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、気管支喘息、鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎で使用されるデペモキマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインについて、令和 8 年 4 月に取りまとめられたことのお知らせするものです。
- ② については、学校等におけるてんかん発作時のジアゼパム点鼻液（スピジア®）の投与依頼があった場合に、医療従事者および保護者との連携等を含む運用についてお知らせするものです。
- ③ については、児童のアナフィラキシーショック時に使用するアドレナリン点鼻薬（ネフィー®）の医療従事者および保護者との連携等を含む運用についてお知らせするものです。児童が意識を失っている場合も想定されるため、まずは保護者や医療機関への緊急連絡と医療機関受診が重要との内容です。
- ④ については、利益相反管理データベースのリリースに伴い、「臨床研究法における利益相反管理ガイドランス」と「利益相反に関わる Q&A」が令和 8 年 4 月 20 日より運用開始されたことのお知らせするものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発 送 年 月 日	文 書 名
①	保薬第 166 号	R8.4.27	デペモキマブ（遺伝子組換え）製剤に係る最適使用推進ガイドライン（気管支喘息、鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）について
②	日医発第 260 号 (健 I・健 II・地域・法安)	R8.4.28	学校等におけるてんかん発作時のジアゼパム点鼻液（スピジア®）の投与について
③	日医発第 261 号 (健 I・健 II・地域・法安)	R8.4.28	学校等におけるアナフィラキシーショック時のアドレナリン点鼻薬（ネフィー®）の投与について
④	保薬第 179 号	R8.4.30	臨床研究法における臨床研究の利益相反管理について

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会業務第 2 課：吉田
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
E-mail：g2@okinawa.med.or.jp